

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第51号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成23年4月22日 11時06分ごろ	
発生場所	山口県下関市蓋井島灯台から真方位290° 21海里付近 （概位 北緯34° 13.1′ 東経130° 23.1′）	
事故等調査の経過	平成23年4月25日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 乗組員等に関する情報</p> <p>コンテナ船 ^{シンガポール} SINGAPORE ^{トレーダー} TRADER、10,837トン 9041174（IMO番号）、Lomar Shipping Ltd.</p> <p>船長、免状不明 機関長、免状不明</p>	
死傷者等	なし	
損傷	主機6番シリンダの排気弁が割損、主機の過給機のタービン翼が損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか18人が乗り組み、蓋井島西北西方沖を大韓民国釜山港に向けて航行中、平成23年4月22日11時06分ごろ、主機の過給機から異音が発生したので、主機を停止した。</p> <p>本船は、タグボートによりえい航され、関門港に着岸し、主機の6番シリンダヘッドの交換と過給機のロータ軸の交換等が行われて復旧された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 南南東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：穏やか</p>	
その他の事項	<p>主機は、4サイクルディーゼル機関で、各シリンダには吸気弁及び排気弁が1本ずつ組み込まれている2弁式であった。</p> <p>当該排気弁の損傷状況は確認することができなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、蓋井島西北西方沖を航行中、主機の排気弁が割損し、破片が過給機に侵入して、タービン翼が損傷したことから、主機の運転ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>主機の排気弁が割損した状況は、同弁の損傷状況が確認できず、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本インシデントは、本船が蓋井島西北西方沖を航行中、主機の排気弁が割損し、破片が過給機に侵入して、タービン翼が損傷したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。	